

高槻市総合交通戦略

基本計画編

令和8年3月

概要版



位置づけ

平成28年3月に策定した「高槻市総合交通戦略」について、社会環境の変化や国の動向を踏まえ、地域公共交通計画と一体となった計画として改定しました。

「第6次高槻市総合計画」を上位計画とし、各分野の関連計画、特に都市計画に関する基本方針である「高槻市都市計画マスタープラン」や「高槻市立地適正化計画」と相互に連携を図ります。

役割

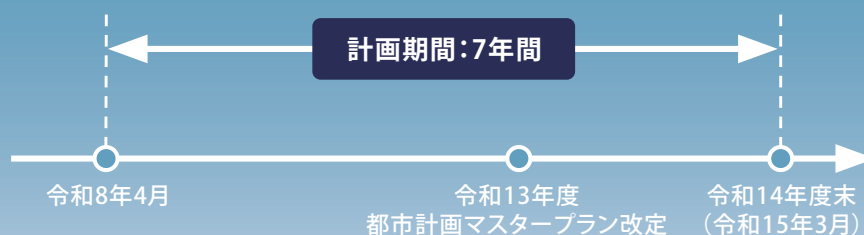
- ① めざす都市像の実現に向けて、交通施策の方向性を示します
- ② 交通施策を体系化し、効果的な施策推進を図ります
- ③ 交通施策の着実な実施に向け、各主体の役割分担・連携による推進体制を整えます
- ④ 指標のモニタリングにより、交通施策の持続的な展開を図ります

計画区域

高槻市全域

計画期間

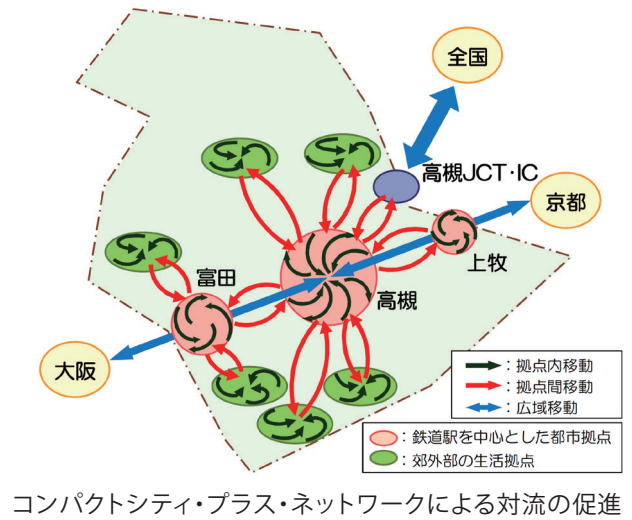
令和8年度から
令和14年度まで



基本理念

対流を生み出す コンパクトシティ・プラス・ネットワークの推進

本市では、全国的に進む人口減少は避けることができないという認識の下、多様な魅力と特色を持つ地域同士が、人・もの・情報などの双方向の活発な動きである「対流」を起こすことにより、人口減少下においても都市の活力を衰退させない持続可能な都市づくりに取り組むことが重要と考えており、「対流を生み出すコンパクトシティ・プラス・ネットワークの推進」を基本理念として掲げることとします。

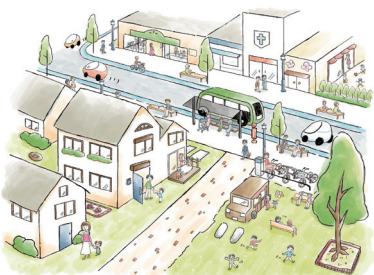


基本方針(交通のあるべき姿)

本計画は、「都市計画マスタープラン」に示す「ありたい姿」の実現を交通の視点からめざす計画として、以下のとおり基本方針(交通のあるべき姿)を設定します。

「都市計画マスタープラン」に示す「ありたい姿」

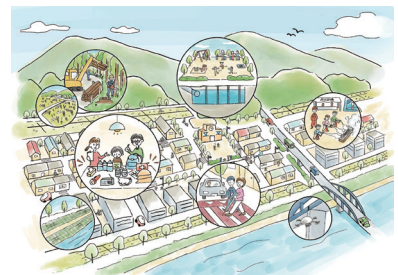
① 誰もが住みやすさを 実感できる快適な都市



② にぎわいと活力を 実感できる魅力あふれる都市



③ 安全・安心を 実感できる強靱な都市



基本方針(交通のあるべき姿)

① 快適な日常生活を 支える交通

具体イメージ

- 徒歩生活圏に日常的な生活サービスが確保されている
- マイカーに頼らず便利に移動できる
- バリアフリー化された歩行空間などが整備され、誰もが安全・安心に通行できる

② にぎわいと活力を 支える交通

具体イメージ

- 鉄道駅周辺は、公共交通の通行が優先されるとともに、人を中心とした道路空間への再構築が進んでいる
- 歩行者にとって居心地が良く、回遊性が高い空間が形成されている

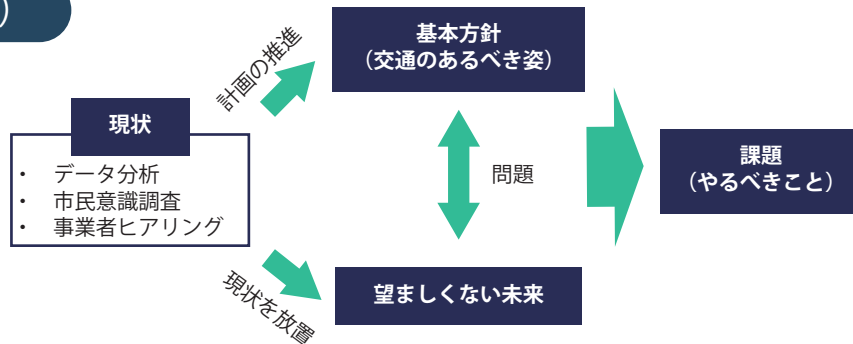
③ 安全・安心な都市を 支える交通

具体イメージ

- 防災機能の強化が図られ、災害に強い都市空間が形成されている
- 交通安全対策等が実施されるとともに、日常においても共助の意識が深く浸透し、安全・安心な生活を送ることができる

交通の課題(やるべきこと)

現状を把握した上で、問題を解決するためにやるべきことを「課題」として設定します。



交通の課題(やるべきこと)

- 1 都市拠点を中心とした交通ネットワークの維持・向上
- 2 駅周辺の回遊性の向上
- 3 都市間交流を活性化させる交通環境の充実
- 4 多様な移動手段の確保
- 5 円滑な移動環境の実現
- 6 災害時の交通機能の確保

基本的な考え方

めざす都市像の実現に向け、交通施策の方向性を示し、施策の体系的な整理を進めるため、交通の課題を踏まえ、「基本的な考え方」を設定します。

1 一体的な交通ネットワークの形成による地域公共交通の活性化及び再生の推進

地域公共交通のサービスの維持・向上を図るため、それぞれの交通手段の連携により移動しやすい環境づくり等を進め、地域公共交通の活性化及び再生に取り組みます。

広域幹線

市内外の人々の移動を支える幹線交通として、利便性の向上等に取り組むとともに、将来に渡って安全性・速達性・定時性の確保をめざします。

地域幹線

- 主に市民の移動を支える幹線交通として、利便性の維持・向上や効率化等に取り組むとともに、将来に渡って一定水準のサービスの確保をめざします。
- 主に集落地の地域住民の移動を支える幹線交通として、運行費用の一部を補助するなど、将来に渡って一定水準のサービスの確保に努めます。

面的交通

多様な移動ニーズに対応した交通として、利便性の高いきめ細やかなサービスや地域の特性に応じたサービスの提供をめざします。

2 道路ネットワークの整備・改善による都市の骨格形成及び交通基盤の強靭化

道路ネットワークの充実や道路混雑の緩和を図るなど、都市の骨格形成と交通基盤の強靭化に取り組みます。

3 駅及びその周辺の一体的な都市づくりによる拠点における交通機能の充実

駅及びその周辺は人やモノが集まる拠点として、一体的な都市づくりを進めることにより、歩行者中心の空間形成など、交通機能の充実に取り組みます。

4 バリアフリー化や安全対策の継続的な実施による安全・安心な移動環境の向上

誰もが安全に安心して移動できるよう、バリアフリー化や歩行者の安全確保など、移動環境の向上に取り組みます。

5 多様な移動手段の活用による地域公共交通の補完

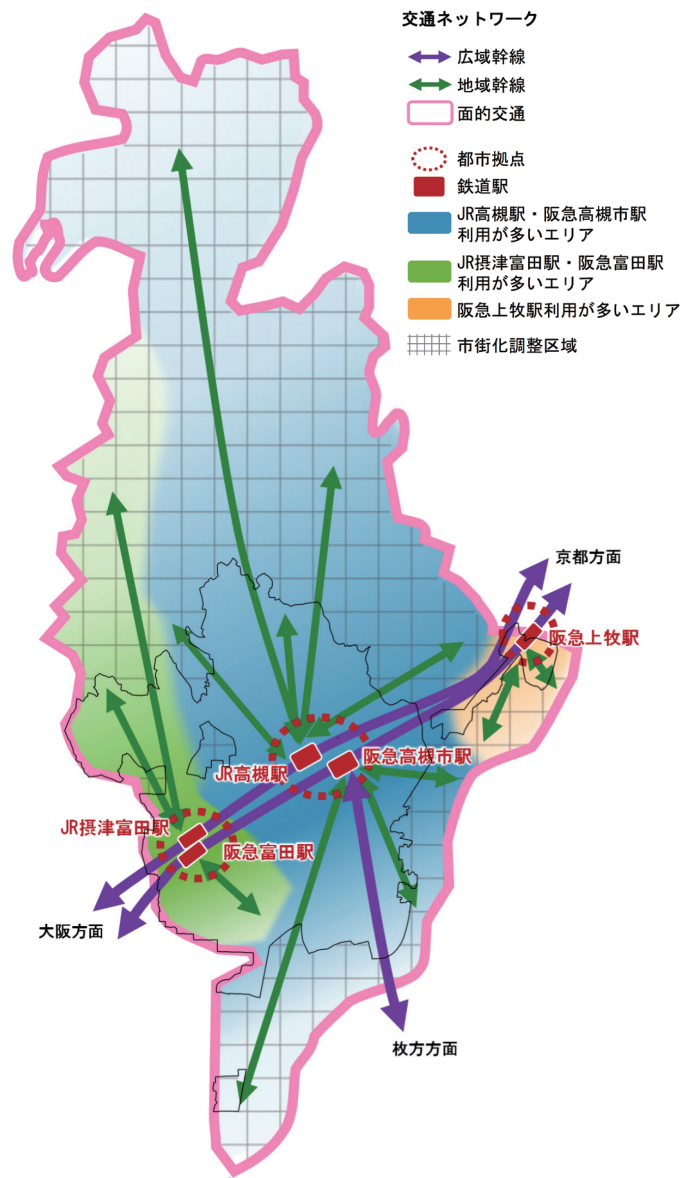
自転車をはじめとした多様な移動手段を活用することにより、適切な役割分担の下、地域公共交通を補完する移動手段の充実に取り組みます。

地域公共交通の在り方

地域公共交通については、対象範囲を明確にするとともに、役割や機能分担などを整理した「地域公共交通の在り方」を示します。

- | | |
|----------------|--|
| 利用対象者 | <ul style="list-style-type: none"> すべての市民
(特に日常生活において自由に使うことができる移動手段を持たない方に配慮) 観光やその他の目的により本市を訪れる方 |
| 対象交通 | <ul style="list-style-type: none"> 鉄道、路線バス、タクシー等の既存交通とデマンド交通等の新たな交通 |
| 地域公共交通に求められる役割 | <ul style="list-style-type: none"> 市民の移動手段を確保すること まちのにぎわいと活力の創出に寄与すること |

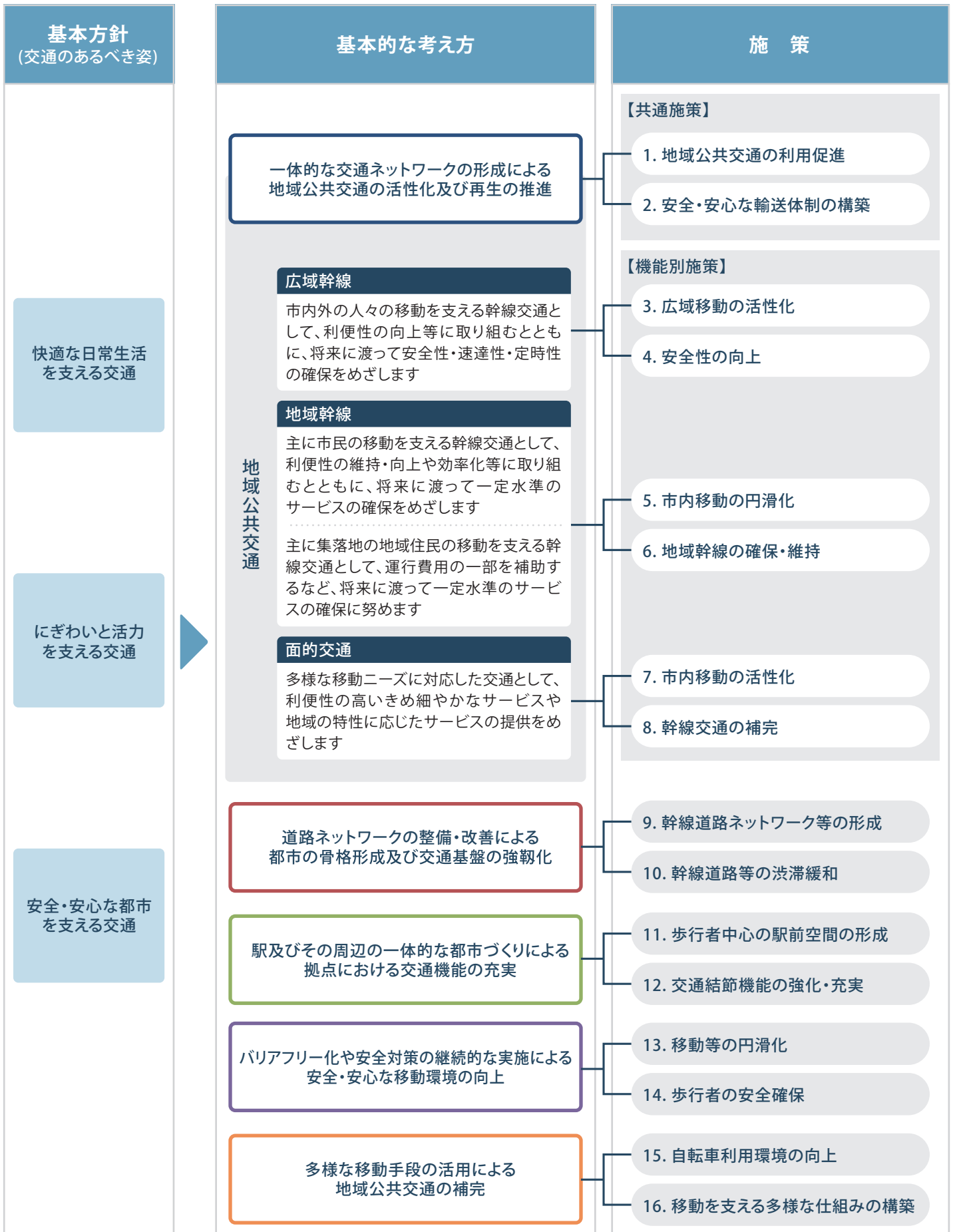
区分		機能
地域公共交通	<p>広域幹線</p> <p>鉄道</p> <p>路線バス</p>	都市拠点と他都市を結び、大量輸送による速達性を有した広域的な移動を支えるとともに、都市間交流の更なる活性化を促します。
	<p>地域幹線</p> <p>路線バス</p>	市街地の各地域と都市拠点を結び、市内移動の円滑化を推進することで、市民の日常生活を支えるとともに、駅周辺のにぎわいや活力の向上を促します。
	<p>路線バス等 (市街化調整区域等 等走行路線)</p>	主に郊外部の集落地と都市拠点や市街地を結び、集落地における移動手段を確保するとともに、地域の連携や交流を深めます。
	<p>面的交通</p> <p>タクシー等</p>	多様な移動ニーズに対応した運行により、幹線交通の補完や市内移動の活性化を促します。
地域公共交通を補完する交通	<p>施設等送迎</p> <p>ボランティア輸送等</p>	法令等に基づく安全性・合理性が確保された場合に、必要に応じて連携を図り、地域公共交通を補完します。
	<p>福祉有償 運送</p>	単独で地域公共交通の利用が困難な方の移動手段として、地域公共交通を補完します。



地域公共交通の機能分担のイメージ

施策体系

本計画の基本的な考え方に沿って、本市で進めるべき施策を施策体系図として整理しました。



施策体系図

評価指標・目標

めざす都市像の実現に向けた定量的な評価を行うため、評価指標と目標を設定します。

評価指標		現況値	目標
① 交通手段分担率	代表交通手段における非自動車分担率	なし※1 (%)	増加
② 市民一人当たり利用回数 (鉄道・京阪バス枚方高槻線)	市民一人当たりの市内鉄道駅及び京阪バス枚方高槻線市内停留所の利用回数	137 (回/人)	維持
③ 市民一人当たり利用回数 (市営バス)	市民一人当たりの市営バスの利用回数	50.5 (回/人)	維持
④ 収支状況 (市営バス)	市営バスの経常収支比率	96.7 (%)	収支均衡
⑤ タクシー利用者数	市内タクシー事業者の輸送人員	161.9 (万人)	増加
⑥ 都市計画道路の整備率	市内における都市計画道路の整備率	68.3 (%)	増加
⑦ 中心市街地の歩行者通行量	中心市街地※2の平日・休日の平均歩行者通行量	74,282 (人/日)	増加
⑧ 駅ターミナルのバス乗降者数	JR高槻駅及び阪急高槻市駅の駅ターミナルのバス乗降者数	1,303 (万人)	維持
⑨ 放置自転車の移動・撤去台数	市内における自転車放置禁止区域内での放置自転車の移動・撤去台数	1,145 (台)	減少
⑩ 交通事故発生状況	市内における交通事故の発生件数	516 (件)	減少
⑪ 地域公共交通を補完する 移動手段の数	福祉有償運送者※3やボランティア輸送等の数	5 (事業者)	増加

※1: 今後、市民アンケートにより把握予定

※2: JR高槻駅・阪急高槻市駅周辺の3地点

※3: 運送区域に高槻市を含む運送者を対象

計画の推進体制・役割

高槻市地域公共交通協議会で毎年、施策の進捗や評価指標を確認し、本計画の着実な実施・推進を図ります。また、交通施策の推進にあたり、各主体が役割を分担するとともに、相互に連携・協力し、総合的に取り組む必要があります。

市民

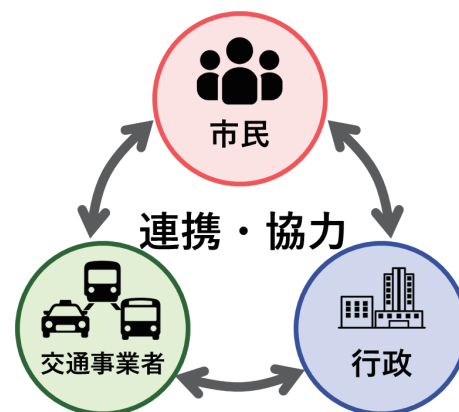
- めざす都市像の実現に向けて協力します。
- 積極的に地域公共交通を利用するよう心掛けます。
- 様々な交通施策に主体的に取り組めます。

交通事業者

- 効率的な運行と利用促進に努めます。
- サービスの充実や利用者満足度の更なる向上に努めます。
- お互いに情報提供・共有を図るなど、事業者間連携に努めます。

行政

- 本計画が着実に推進されるよう中心的な役割を果たします。
- 各組織が横断的に協力し、交通施策の推進に努めます。



高槻市総合交通戦略 基本計画編 概要版



発行年月：令和8年3月
発行：高槻市
編集：都市創造部 都市づくり推進課